

平成 26 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 3 月 25 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成26年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成26年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成26年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成26年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成6年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成26年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成26年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成26年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 14 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
- 第 2 議案第 15 号 手数料条例の一部改正につ
いて
- 第 3 議案第 16 号 夕張市指定居宅介護支援事
業所設置条例の廃止について
- 第 4 議案第 17 号 夕張市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 18 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について
議案第 19 号 夕張市賃貸住宅条例の一部
改正について
- 第 6 議案第 20 号 夕張市観光施設設置条例の
一部改正について
- 第 7 議案第 21 号 夕張市紅葉山パークゴルフ
場設置条例の一部改正について

- 議案第 22 号 夕張市営球場設置条例の一部
改正について
- 議案第 23 号 夕張市民健康会館設置条例
の一部改正について
- 議案第 24 号 夕張市南部市民体育館設置
条例の一部改正について
- 議案第 25 号 夕張市郷土文化施設設置条
例の一部改正について
- 議案第 26 号 夕張市老人福祉会館条例の
一部改正について
- 議案第 27 号 夕張市立診療所及び介護老
人保健施設夕張の利用料金並びに手数料に
関する条例の一部改正について
- 議案第 28 号 夕張市コミュニティセンタ
ー条例の一部改正について
- 議案第 29 号 夕張市生活館等設置条例の
一部改正について
- 議案第 30 号 ゆうばりはまなす会館設置
条例の一部改正について
- 議案第 31 号 夕張市地域自然資源満喫施
設条例の一部改正について
- 議案第 32 号 夕張市農業研修センター条
例の一部改正について
- 議案第 33 号 夕張市都市公園条例の一部
改正について
- 第 8 議案第 34 号 夕張市消防長及び消防署長
の資格を定める条例の制定について
- 第 9 議案第 35 号 夕張市非常勤消防団員退職
報奨金支給条例の一部改正について
- 第 10 議案第 36 号 南空知南部障害認定審査会
共同設置規約の変更について
- 第 11 報告第 1 号 平成26年度夕張市土地開発
公社予算について
- 第 12 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 第 13 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 第 14 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 第 15 報告第 5 号 例月現金出納検査の結果に
ついて

報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について

報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について

第 16 意見書案第 1 号 食の安全・安心の確立を求める意見書

第 17 決議案第 1 号 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査に関する決議

◎出席議員（9 名）

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより、平成 26 年第 1 回定例夕張市議会第 4 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

大山議員

小林議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君
教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 山 田 昇 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶 野 公 司 君

理事 鈴 木 成 君

まちづくり企画室長

工 藤 学 君

まちづくり企画室主幹

佐 藤 学 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課主幹 鈴 木 茂 徳 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 奥 村 真 宏 君

財務課長 石 原 秀 二 君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 田 中 満 穂 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

産業課長 木 村 卓 也 君

産業課主幹 武 藤 俊 昭 君

産業課主幹 堀 靖 樹 君

産業課主幹 茅 野 裕 喜 君

産業課主幹 志 賀 友 彰 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

建設課主幹 近 野 正 樹 君

建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 武 部 一 憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君

の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、決議案第 1 号常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議でありまして、この案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 36 件、報告 7 件、意見書案 1 件、決議案 1 件の合わせて 45 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、以上、9 議案一括議題といたします。

この場合、本 9 議案については、行政常任委員会に付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

大山委員長。

●大山修二君（登壇） ただいまから、本定例市議会第 3 日目の本会議において行政常任委員会に付託されました平成 26 年度夕張市一般会計予算、特別

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件

会計予算及び水道事業会計予算とこれに関連する 1 議案の合わせて 9 議案を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本常任委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略いたしまして、その概要についてのみ報告したいと思います。

まず、本委員会は 3 月 19 日、20 日の 2 日間にわたって開催し、説明員として市長を初め板谷監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長のほか関係の室長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、本 9 議案については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

ただし、議案第 1 号については、角田委員から平成 26 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議の動議が提出され、採決の結果、議長、行政常任委員長を除く 7 人全員の賛成により可決されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号の 9 議案については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 9 議案は、委員長報告のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 15 号手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 15 号手数料条例の一部改正について、その提案理由をご説明申し上げます。

本案は、製造所等の設置許可申請に対する審査等に係る手数料について、消費税及び地方消費税の引き上げが行われるほか、人件費等の直近の数値を用いて積算し直したことなどにより実費に変動が生じていることから、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、所要の改定を行うため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 16 号夕張市指定居宅介護支援事業所設置条例の廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 16 号夕張市指定居宅介護支援事業所設置条例の廃止について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、介護保険制度を円滑に導入するため、平成 12 年度に市役所内に居宅介護支援事業所を設置

したものでありますが、設置から約 14 年が経過し、複数の民間事業者による居宅介護支援事業所が設置されたことにより、サービスの提供が確保されており、さらには平成 18 年度から地域包括支援センターを設置したことに伴い、休止をしていたことから、新たに介護保険法による指定の更新は行わず、本事業所を廃止することとしたことにより、条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 17 号夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 17 号夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、消費税法及び地方税法の一部が本年 4 月 1 日から改正されることに伴い、廃棄物の処理業者が徴取することができる、し尿処理料金の上限を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 18 号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第 19 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上、2 案件一括議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 18 号及び議案第 19 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 18 号夕張市営住宅条例の一部改正についてであります。本案は、萌団地の建設や住宅の除却にかかわり、管理戸数等の関連規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 19 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正についてであります。住宅の除却に伴い管理戸数を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は、原案のとおり可決され

ました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 20 号夕張市観光施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 20 号夕張市観光施設設置条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

指定管理において運営されておりますマウントレースススキー場、ホテルマウントレースイ、ホテルシューパロなどにつきましては、平成 19 年 4 月指定管理者として運営開始以来、約 7 年間、観光施設設置条例に基づく料金体系で営業してまいりましたが、漁協、旅行業界や客層などの実情に合わせた料金の見直しと電気料金の値上げ、重油単価等の上昇により経費が増加している状況にあることから、指定管理者の安定的な事業継続を図るため、料金の一部を改正するとともに、指定管理者に修理をさせる利用料金に係る消費税の取り扱いを明文化させるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、議案第 21 号夕張市紅葉山パークゴルフ場設置条例の一部改正について、議案第 22 号夕張市営球場設置条例の一部改正に

ついて、議案第 23 号夕張市民健康会館設置条例の一部改正について、議案第 24 号夕張市南部市民体育館設置条例の一部改正について、議案第 25 号夕張市郷土文化施設設置条例の一部改正について、議案第 26 号夕張市老人福祉会館条例の一部改正について、議案第 27 号夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の利用料金並びに手数料に関する条例の一部改正について、議案第 28 号夕張市コミュニティセンター条例の一部改正について、議案第 29 号夕張市生活館等設置条例の一部改正について、議案第 30 号ゆうばりはまなす会館設置条例の一部改正について、議案第 31 号夕張市地域自然資源満喫施設設置条例の一部改正について、議案第 32 号夕張市農業研修センター条例の一部改正について、議案第 33 号夕張市都市公園条例の一部改正について、以上、13 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 21 号ないし議案第 33 号の 13 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 13 議案は、いずれも市の施設を指定管理によって運営管理している場合における指定管理者に修理させる利用料金に係る消費税の取り扱いを明文化するため、それぞれ関係条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 13 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 13 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 8、議案第 34 号夕張市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 34 号夕張市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 25 年 6 月に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、消防組織法第 15 条が改正され、消防長及び消防署長の資格は、平成 26 年 4 月 1 日以降、市町村において条例で定めることとなるため、本市における当該所要事項を規定するため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 9、議案第 35 号夕張市非常勤消防団員退職報奨金支給条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 35 号夕張市非常勤消防団員退職報奨金支給条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 25 年 12 月 13 日に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴い、非常勤消防団員に係る退職報奨金の額を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 10、議案第 36 号南空知南部障害認定審査会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 36 号南空知南部障害認定審査会共同設置規約の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、障害者自立支援法第 15 条の規定に基づき、夕張市、南幌町、由仁町及び栗山町の 1 市 3 町により平成 18 年に共同設置した本審査会の規約のうち、根拠法令の改正及び執務場所等を変更することについて、地方自治法第 252 条の 7 第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、報告第 1 号平成 26 年度夕張市土地開発公社予算についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号平成 26 年度夕張市土地開発公社予算について、その内容をご説明申し上げます。

土地開発公社は、財政再生計画に基づき本年度解散となりますが、時期については 6 月末を予定しているため、当月までの予算編成といたしました。

初めに、第 2 条であります。当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであり、収入総額は 491 万 3,000 円とし、支出総額は 76 万 3,000 円と定め、収益収入支出差引額 415 万円の剰余金が生じるものであります。

第 3 条、資本的収入及び支出につきましては、収入・支出ともゼロとするものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 12、報告第 2 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 2 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、市が管理する住宅の明け渡し等に係る訴訟の提起について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、本報告のとおり専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 13、報告第 3 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 3 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、市が管理する住宅の明け渡し等に係る訴え提起前の和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、本報告のとおり専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 14、報告第 4 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 4 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、平成 25 年 11 月 10 日、市営住宅に附随する物置の屋根が剥がれ落ちたことが原因となる車両破損事故により、相手方に損害を与えたことに対する損害賠償について、示談が成立いたしましたので、その損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 15、報告第 5 号ないし第 7 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上、3 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 16、意見書案第 1 号食の安全・安心の確立を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 17、決議案第 1 号常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議を議題といたします。

本決議案は、大山議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この場合、市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 発言の機会をいただき、まことにありがとうございます。

平成 26 年第 1 回定例市議会は、本日最終日を迎えたわけですが、この中で平成 26 年度各会計予算を初め、関連議案する議案全てにつきまして議決を賜りました。まず、このことについて深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

一方、本議会においていただきました、さまざまなご意見につきましては、真摯に受けとめなければならないと思っております。新年度となる平成 26 年度は、私にとっても議員各位にとっても任期最後の年度となります。

夕張の再生に向かって、今後も市議会と議論をし、互いに理解を深めながら、協働していきたいと考えております。より一層のご協力をお願い申し上げ、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって、第 1 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 11 時 01 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文